

第2位の消費国日本

屋根や床の建材、電気製品などに防音、断熱材として使用されている石綿(アスベスト)は、吸入により石綿肺、肺がん、中皮腫などの健康障害を引き起こす。この発がん性鉱物資源について、今年ほど関心が盛り上がった年はないだろう。今月には、名古屋市で石綿研究者、石綿関連作業現場で働く労働者らが参加して「日本石綿シンポジウム」を開催、石綿公害問題の現状が討議される予定だ。米

関心高まる「石綿公害」

17日に研究者と現場結び

シンポジウムは、十一月十七日、名古屋大学医学部講義会館で、世界的に知られる米

人石綿研究者、I・J・セリコ博士の門下生、鈴木康之亮・ニューヨーク市立医科大学環境科学研究所教授(病理学)の特別講演のほか、石綿を扱う労働者、石綿が大量に使用されている米軍基地施設の解体に加わった沖繩の業者ら、研究者と現場をつなぐ交流が目的で、こうしが、頑強なイメージのスター

は、一年間に石綿関連従業員約一万人が肺がんで死亡。その死亡率は、たばこを吸っていた人の場合で一般人の喫煙者のその八倍といわれている。さらに、健康障害に陥った従業員患者約三万人が企業を相手取った損害賠償請求訴訟を起こし、倒産する企業が出ると。この深刻な背景から打ち出された全面禁止の方針で、米労働省も、その後、一気規制を十倍強化。大目目を日本に転じると、EPAの方針を待っていたかのよ

ら打ち出された全面禁止の方針で、米労働省も、その後、一気規制を十倍強化。大目目を日本に転じると、EPAの方針を待っていたかのよ

の石綿によるじん肺訴訟のあった長野地裁では原告側の「行政の監督怠慢」とする主張を退けたものの、改めて国のきっちりとした対策を提起した形になった。

生部長名で「建築物の解体または改修の工事における労働者の石綿粉じんへのばく露(吸引)防止等について」とする通達を出し、直接、建物の改修修理にあたる作業員に、呼吸用保護具の着用を呼びかけた。国際労働機関(ILO)が「石綿利用の安全に関する条約」と勧告を採択(六月)したのを反映した措置だが、通達を受けた現場では、石綿使用量の肝心の資料がなく、早くも「通達倒れ」の声を上げ上がっている。英国で、石綿吸引が原因の中皮腫におかされた女性の闘病生活とその死を、克明に記録したテレビ番組が制作されるなど、石綿の危険性認識の低い欧米に比べ、日本での理解はまだ弱い。ギリシャ語でアスベストとは「不滅のもの」という意味だが、人類の命こそ「不滅のもの」という認識と、代替品の開発も含めた世論の盛り上がりがあった



今年、にわかに石綿がクロースアップされたのは、一月に米国環境保護庁(EPA)が「今後十年間に石綿の採掘、加工、使用を全面的に禁止する」との方針を打ち出した日本産業衛生学会で、大阪府立成人病センターの森永謙二医師らの研究チームが「石綿を扱う工場従業員の肺がんは、一般人の六・八倍」という日本で初めての疫学調査結果を発表。衆院内閣委員会など国会でも取り上げられた。それまで関心の薄かった労働者間でも、京都の石綿入り建材を扱う大工さんらの組織、全京都建築労働組合が石綿使用全廃の運動方針を打ち出し、積極的な取り組みを市民へ理解を呼びかけている。また六月には、わが国初

省は九月、労働基準局安全衛生部も注意通達

こうした流れの中で、労働省は九月、労働基準局安全衛生部も注意通達

こうした流れの中で、労働省は九月、労働基準局安全衛生部も注意通達

こうした流れの中で、労働省は九月、労働基準局安全衛生部も注意通達

(社会部・藤原 健)